

2022年9月

えちご上越農業協同組合

電子交換所の設立等に伴う小切手・手形の「払戻可能日時」
および「代金取立手数料」の変更のお知らせ

このたび、えちご上越農協は、全国銀行協会が設立する「電子交換所」に参画することに伴い、小切手・手形の「払戻可能日時」および「代金取立手数料」を下記のとおり変更させていただきます。

今後ともサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 払戻可能日時

(1) 変更後払戻可能日時

小切手	手形
入金日から数えて2営業日後の13時	支払期日から数えて翌営業日の13時

(2) 支払可能日時の変更日

小切手	手形
2022年11月2日(水) 入金分より	2022年11月3日(木) 支払期日分より

2. 代金取立手数料

(1) 変更後手数料

①電子交換所で取立を行うもの	440円
②電子交換所を通さず郵便等で取立をおこなうもの	1,100円

※ 支払い場所の支店にお持ちいただいた小切手・手形につきましては、
現行通り無料となります。

(2) 手数料改定日

令和4年11月4日(金)

以上

〈お問い合わせ先〉

えちご上越農業協同組合 金融共済部金融課

電話025-527-2020